

## 議会運営委員会

令和4年11月18日（金曜日）午前10時00分開会

### 出席委員（7名）

委員長 齊藤 誠之  
委員 山形 紀弘  
委員 鈴木 伸彦  
委員 大野 恭男

副委員長 星 宏子  
委員 森本 彰伸  
委員 小島 耕一

### 欠席委員（1名）

委員 中里 康寛

### オブザーバー（2名）

議長 松田 寛人

副議長 相馬 剛

### 説明のための出席者（7名）

市長 渡辺 美知太郎  
副市長 亀井 雄  
総務課長 平井 克巳  
行政係長 渡辺 英俊

副市長 渡邊 和明  
総務部長 小出 浩美  
総務課長補佐 菊地 直路

### 出席議会事務局職員

事務局長 増田 健造  
議事調査係長 長岡 栄治  
主任 伊藤 奨理

議事課長 相馬 和男  
主査 飯泉 祐司

### 議事日程

1. 開会
2. 挨拶
  - ・委員長
  - ・議長
  - ・市長

### 3. 協議事項

#### (1)令和4年12月那須塩原市議会定例会議について

##### ①提出案件について

○市長提出案件	25件
・同意案件	1件
・補正予算案件	8件
・条例案件	10件
・財産の処分案件	1件
・計画案件	1件
・協定の締結案件	1件
・指定管理者の指定案件	2件
・市道の認定及び廃止案件	1件

(即決案件)

(追加案件)

○議会提出案件	2件
(即決案件)	1件
(追加案件)	1件

##### ②議案に対する質疑・討論について

##### ③会派代表質問（通告会派2会派）について

##### ④市政一般質問（通告者16人）について

##### ⑤会議日程について

○会議日程は11月25日（金）から 月 日（ ）までの 日間

○日程（別紙案）

#### (2)12月定例会議の対応について

#### (3)市民アンケートの報告について

#### (4)事務事業評価について

#### (5)その他

### 4. 閉 会

開会 午前10時00分

### ◎開会の宣告

○齊藤委員長 おはようございます。

12月定例会議に係ります議会運営委員会のほうにお集まりいただきましてありがとうございます。

だんだん寒くなってまいりまして、コロナのニュース等を見てきましたけれども、だんだんこの先8割ぐらいは新しい株に変わるということで、せっかくワクチンを打ち始まって増えてきたのに、また新種が出てくるということで、本当追いかけてこで大変だなという状況が続いています。

うちのほうの地元なんですけれども、中学生が今日は修学旅行で京都の方面に出発しました。何もなく帰ってきてもらえるといいんですけども、子どもたちは、去年から見たら全然もうちょっと羽を伸ばした気分で行ってこられるのかなということで、楽しみに行ってもらいたいなと思っています。

あと、もう一つ、過日講堂で御覧になったと思うんですけども、子ども平和賞を獲得された川崎レナさん、子どもの権利に関わる活動をしてきた方のスピーチを御覧になった方、あるいは読んだ方がいらっしゃるか分からないんですけども、議会の2年振りから始まって、39歳の市長は恥を知れという言葉を引き張ってスピーチをしたんですけども、39歳なんで、ちょっと皆さん勘違いして、渡辺市長かと、渡辺市長はそういうことは言いませんけれども。とにかく政治家であるまえに、かっこいい大人でいてくれという彼女のスピーチの発言がとても心に刺さって、これから行政も我々議会のほうも、子供たちの見本というか、政治家である前に人としてしっかり子供たちのために考えられるような形になっていけばいいなと思ったので、もしまだ見られていない方は、川崎

レナさんで見てください。物すごく刺さるような言葉で、何か自分のことを言われているんじゃないかというところがちょっと残念なんですけれども、そういった大人ばかりではないという中でも、そういったふうに子供たちが見ているよというスピーチを見たときに、ちょっと考えさせるものがありました。

本日は、先ほども言ったように、12月定例会議に係る議運の案件としてたくさん上がっていますので、皆様の慎重審議をいただきまして、12月議会を迎えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。



### ◎議長挨拶

○齊藤委員長 まず、挨拶に移る前に、本日中里委員のほうから欠席する旨の連絡が届いておりますので、御報告いたします。

さらに、三本木議員が傍聴の希望がありますので、委員会条例の第7条に基づいて、これを許可いたします。

それでは、続きまして、議長から挨拶をいただきたいと思っております。

議長、お願いいたします。

○松田議長 おはようございます。

もう大分気温のほうも下がってきまして、紅葉のほうももうほとんど終わりのような感じでございますけれども、先週、ここにいる皆さんたちと副市長をはじめ執行部の皆さんと、カントー市との交流ということで、結構お酒を飲んで、先ほど秘書課のほうからお話がありました、無事に着いたということで、議長、副議長共々、議員の皆様

方には大変お世話になりましたということで、お礼の伝言をいただきましたところでございます。

今日は12月議会の議運ということですが、案件的にはそんなにございませんけれども、大変大事な議案のほうが続いておりますので、慎重審議をされて、またこの12月を乗り切っていただければと思います。

もうあと少しで12月になって、もう師走という言葉がどんどん出てくる季節となりますけれども、体調だけ、管理は皆さんよくしていただきまして、12月いっぱい取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

---

◇

#### ◎市長挨拶

○齊藤委員長 続きまして、市長から挨拶をいただきます。

○渡辺市長 人間として、全く自信がない私でございますけれども、今回申し上げますのは、人事案件1件、補正予算案件8件、条例の制定及び一部解散案件10件、財産の処分案件1件、計画案件1件、協定の締結案件1件、指定管理者の指定案件2件、市道の認定及び廃止案件1件の計25件であります。

議案の概要については、この後総務部長が説明しますので、よろしく願います。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

---

◇

#### ◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、続きまして、3番の協議事項に入ります。

(1)令和4年12月那須塩原市定例会議について。

まずは、①の提出案件についてを議題といたします。

市長提出案件について、執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

○小出総務部長 令和4年12月那須塩原市議会定例会議に提出を予定しております市長提出案件につきまして、御説明申し上げます。

今回提出を予定しております案件は、ただいま市長が申し上げましたとおり、25件となりますので、各案件の取扱いについて御審議くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、過日の議員全員協議会におきまして説明を行った案件については、本日の説明を省略させていただきます。

それでは、順次御説明申し上げます。

初めに、同意第5号 人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。

本案は、来年3月31日をもって任期満了となる室井英子氏の再任及び7月1日から黒磯地区で欠員となっている1名の委員にカタオカイチロウ氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものです。

次に、議案第77号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）、次に、議案第78号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、次に、議案第79号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、次に、議案第80号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）、次に、議案第81号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第4号）、次に、議案第82号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）、次に、議案第83号 令和4年度

那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）、次に、議案第84号 令和4年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）、以上8件の令和4年度補正予算案件を提出いたします。

次に、議案第85号 個人情報保護に関する法律施行条例の制定について、次に、議案第86号 那須塩原市放課後児童クラブ利用者負担金徴収条例の制定について、次に、議案第87号 那須塩原市部局設置条例の一部改正について、次に、議案第88号 那須塩原市情報公開条例の一部改正について、次に、議案第89号 那須塩原市の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、次に、議案第90号 那須塩原市職員の定年等に関する条例等の一部改正等について、次に、議案第91号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について、次に、議案第92号 那須塩原市手数料条例の一部改正について、次に、議案第93号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について、次に、議案第94号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について、以上10件の条例の制定及び一部改正案件を提出いたします。

次に、議案第95号 財産の処分についてでございます。この案件を提出いたします。

次に、議案第96号 第2次那須塩原市総合計画後期計画についての1件を計画案件として提出いたします。本案件につきましては、総合計画審査特別委員会において審査をいただいておりますので、本日の説明を省略させていただきます。

次に、議案第97号 日本国那須塩原市とベトナム社会主義共和国カントー市相互協力に関する協定と締結についての1件を協定と締結案件として提出いたします。

次に、議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について、次に、議案第99号 公の施設の指定

管理者の指定について、以上2件の指定管理者の指定案件を提出いたします。

最後に、議案第100号 市道路線の認定及び廃止についてでございます。この案件を提出いたします。

以上、25件の案件につきまして、市議会定例会議への提出を予定しております。よろしくお願い申し上げます。市長提出案件の説明といたします。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

質疑はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、即決案件はございますか。

総務部長。

○小出総務部長 即決のお願いしたいものは、11件でございます。

①同意第5号 人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。本案は人事案件でありますので、即決としてお願いいたします。

次に、②議案第77号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）、併せまして③議案第78号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、④議案第79号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、⑤議案第80号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第4号）、⑥議案第81号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第4号）、⑦議案第82号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）、⑧議案第83号 令和4年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）、⑨議案第84号 令和4年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）、⑩議案第91号 那須塩原市職員の給与に関する条例等の一部改正について、以上8件

の令和4年度各会計補正予算案件及び1件の条例改正につきましては、いずれも令和4年度人事院勧告に関連するものであり、12月に支給する勤勉手当から対応するため、即決議案としてお願いいたします。

以上でございます。

失礼しました、もう一個あります。

⑪議案第96号 第2次那須塩原市総合計画後期基本計画について、本案につきましては、市の最上位計画であり、関連した各部門計画の内容を審議いただくためには、総合計画の内容が決定していることが必要であることから、即決でお願いいたします。

失礼いたしました、以上でございます。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

ただいまの即決案件の説明に関しまして、質疑はございますか。

〔発言する人あり〕

○齊藤委員長 すみません、今の即決案件について、質疑がある方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 質疑がないようですので、議案の取扱いについて、お諮りいたします。

ただいま説明がありました同意第5号の人権擁護委員の同意案件1件及び議案第77号から第84号までの人事院勧告に伴う人件費の過不足調整に関わる補正予算案件8件、議案第91号の人事院勧告に伴う例規改正に関わる条例案件1件、議案第96号の総合計画後期基本計画の計画案件1件の合計11件は、初日即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、ただいまの即決案件11件を除く14件の議

案につきましては、各常任委員会へ付託することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、追加案件はございますか。

総務部長。

○小出総務部長 追加議案といたしましては、最大で10件を予定しております。

初めに、①令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第9号）、併せまして令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、③令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第5号）、④令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第5号）、⑤令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

以上5件は、過日の議員全員協議会で御説明申し上げました補正予算です。先にそれぞれ提出いたします補正予算案件の採決が終了した後に提出したいと考えております。

次に、⑥令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）でございます。本案は、国の第2次補正予算などに対応する補正予算案件です。現時点では詳細が不明ですが、12月定例会議中に詳細が明らかになり、必要な予算額を取りまとめることができましたら、最終日に、追加議案として、先に提出した一般会計補正予算（第9号）の採決が終了した後に提出したいと考えております。

⑦契約の締結について、本定例会議中に1件の締結見込みがございます。本案は、那須塩原クリーンセンター長寿命化総合計画に基づき実施する施設延命化のための基幹的設備改良を着手するものです。現在所要の進めており、仮契約が

例えば、最終日に追加議案として提出したいと考えております。

次に、⑧専決処分の報告について、契約の変更でございます。本件は、令和4年5月那須塩原市議会臨時会議において議決いただきました株式会社生駒組と契約を締結いたしました三島小学校校舎改修工事について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により契約の変更を行うものです。

契約の変更内容については、施工時の調査より、施工時に支障となる避雷針と地面をつなぐケーブルの撤去及び復旧工事が必要となったこと、また外壁の亀裂箇所が当初設計するよりも多いことが判明したことにより、262万9,000円を増額するものです。本定例会議の会期中に所要の手続が完了した場合には、追加議案として提出したいと考えております。

次に、⑨、⑩専決処分の報告についてでございます。損害賠償の額の決定及び和解でございます。専決処分の報告については、本定例会議の会期中で最大2件の示談の見込みがありますので、市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について、示談が整った場合には、追加議案として提出したいと考えております。

以上、10件について、お願いいたします。

○齊藤委員長 ただいまの追加案件の説明に対し、質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、ちょっと複雑なんですけれども、まず、追加案件の取扱いについてお諮りいたします。

まず、原油価格物価高騰及び喫緊の課題等への対応に係る一般会計補正予算（第9号）、国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、介護保険（第5号）、温泉特別会計の（第5号）、産業団

地造成事業の（第3号）の補正予算案件5件について、どのように取り扱うべきか、御意見を伺います。

委員の皆様のお意見をお願いいたします。

発言をお願いいたします。

山形委員。

○山形委員 委員会付託で。

○齊藤委員長 今委員会付託との意見をいただきました。

先ほども言ったとおり、初日即決案件が終わった後に追加上程される案件ですので、普通の委員会付託でやっていくものと思っただけだと思います。

そのほか御意見ありますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、ほかに意見がないようですので、ただいま説明のありました補正予算案件5件、原油価格物価高騰及び喫緊の課題等への対応に係る補正予算案件5件が提出された場合については、予算常任委員会へ付託することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

続きまして、まだ内容は未定ですが、国の第2次補正予算に対応する一般会計補正予算（第10号）について、どのように取り扱うか、御意見を伺います。

山形委員。

○山形委員 さっき言われた第10号については、まだ中身もまだ全然分かっていないということですので、分かり次第また臨時の議会運営委員会を開いて、その場でもう一度その案件について審議をしたほうがいいと思います。

○齊藤委員長 そのほかの御意見はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、ほかに意見がないようですので、ただいま説明のありました国の第2次補正予算に対応する一般会計補正予算（第10号）の案件につきましては、議案が固まった段階で議会運営委員会を開催し、改めて取扱いを協議するという事で異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。また、追加の契約の締結案件及び専決処分報告案件については、先例のとおり最終日に報告を受けることで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、議会提出案件についてですが、何か予定されているものはございますか。

議事課長。

○相馬議事課長 議会提出案件について、御説明いたします。

提出予定案件は、発議第12号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についての1件でございます。市の職員と同様に人事院勧告に準拠するもので、令和4年12月支給分の期末手当を0.025月分引き上げ、1.675月に変更するとともに、令和5年度の支給率を1.65に変更するものでございます。

なお、執行部と合わせ、12月に支給する必要があるため、初日に即決することをお願いいたします。

説明は以上です。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

ただいまの議会提出案件の説明に対し、質疑はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 質疑がないようですので、取扱いについて、お諮りいたします。

ただいまの1件について、初日に上程し、執行部案件と同様に即決扱いとすることで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、議会提出の追加案件はありますか。

議事課長。

○相馬議事課長 議会提出の追加案件について、御説明いたします。

追加案件につきましては、那須塩原市議会の個人情報の保護に関する条例の制定についての1件を予定してございます。個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、市議会が独自に条例を定める必要が生じたため、新規に制定するものでございます。

なお、条文につきましては、全国市議会議長会が総務省及び個人情報保護委員会と協議した準則に基づき作成しております。本案件につきましては、最終日に追加として提出したいと考えております。

以上です。

○齊藤委員長 ただいま事務局から説明がありました案件については、最終日に追加上程し、即決扱いとすることで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、②に移ります。

②議案に対する質疑・討論についてを議題といたします。

まず、議案に対する質疑については、先例のとおり一問一答方式により行い、時間は質疑のみ1



人15分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、討論についてですが、こちら先例のとおり1議題につき1人10分以内、賛成、反対各5人までとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、③会派代表質問についてお諮りいたします。

今回2会派からの通告がございます。質問の方法については、先例のとおり答弁を含め1会派70分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、④市政一般質問についてお諮りいたします。

今回16名の通告者がございます。質問の方法については、先例のとおり答弁を含め1人60分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、⑤会議日程についてを議題といたします。

別紙に日程案がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

議事課長。

○相馬議事課長 会議日程について御説明いたします。

資料の令和4年12月那須塩原市議会定例会議会議日程（案）を御覧ください。

期間は、11月25日金曜日から12月15日木曜日までの21日間の予定としております。

次に、表を御覧ください。

休会を除いて日にち順に御説明いたします。

初日11月25日は、再開、日程報告、議案の提案説明、即決議案の採決を予定しております。

次に、28日は、会派代表質問を2会派行う予定としております。

次に、29日、30日、12月2日は、市政一般質問を各日4人行う予定としております。

次に、5日は、市政一般質問を4人行い、また議案質疑、議案の関係委員会付託を行う予定としております。

次に、6日から8日までは、各常任委員会による付託議案等審査の予定としております。また、9日午後5時を討論通告書の締切りとしております。

次に、14日、議員全員協議会を午前10時から、予算常任委員会全体会を午後1時30分から行う予定としております。

最後に、15日は、各委員長報告、質疑、討論、採決、散会の予定としております。

なお、28日は、議場コンサートを午前9時30分から行う予定としております。

説明は以上です。

○齊藤委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、改めて申し上げます。

会議日程については、別紙案のとおり11月25日金曜日から12月15日木曜日までの21日間とし、会派代表質問2会派については11月28日に、市政一般質問16人については、11月29日から12月5日までの4日間に4人ずつとし、議案質疑は5日月曜日の一般質問終了後に行いたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、討論通告書の提出期限につきましては、12月9日金曜日の午後5時とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

なお、12月14日水曜日に、午前10時から議員全員協議会を、午後1時半から予算常任委員会全体会の開催を予定しておりますので、お含みいただきたいと思ひます。

以上で、(1)の協議事項は全て終了いたしました。次第にはございませんが、今定例会議について、その他として執行部のほうから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 委員の皆様から何かございますか。

山形委員。

○山形委員 今回から、質問に関して答弁者の指名というふうなものが設けられたということで、執行部はその辺しっかり対応できるのか、それを聞きたかったんですけども。

○齊藤委員長 総務部長。

○小出総務部長 議会事務局とこれまでいろいろ打合せをやっておりまして、おおむねの用紙に記入するという事前通告とかその辺の情報をいただいておりますので、あとは、お願いですが、議員に、質問されるときにおかれましては、よく担当部署と打合せのほうをお願いして、できるだけスムーズにやり取りができるようお願いできればと思ひます。

以上です。

○齊藤委員長 ちなみに、補足なんですけど、今回2議員だけが指名のほうをしておりまして、1回目の読み上げた後の答弁につきましては、指名をし

ません。しないようにして、最初の答弁はそちらでお任せをして、再質問から答弁をしていこうということで、今森本議員に伝えながら、メッセージを作っていますけれども、そういうやり方で、最初から指名してしまうと、ちょっと誰が答えているか分からないので、一番最初の読み上げ担当の答弁に関しましては、執行部サイドでお決めいただくということをお願いしたいと思います。それ以降は、先ほど言ったとおり、各議員さんと打合せしてということをお願いしたいと思います。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、この後議会からの案件に入りますので、執行部におかれましては、ここで退席をお願いいたします。大変お疲れさまでした。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時31分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次第の(2)12月定例会議の対応についてに入ります。

資料がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○長岡議事調査係長 それでは、12月定例会議の対応について、資料のほうを御覧いただければと思ひます。

基本的には、コロナの宣言とかそういったものも出ていない状況ですので、9月の定例会議と同様12月の定例会議のほうも特に規制はしないというような形での作成となっております。

7番の委員会の場所及び中継ということで御覧いただければと思います。

委員会の放送を議場で行うということで、委員会日程の12月6日、7日、8日を委員会のそれぞれの開催日、そして8番、予算常任委員会、全協、こちらを12月14日、開催を議場で行う予定にしております。

そして、感染対策ということで、感染者のほうは大幅増えてはきている状況ですけれども、新たな県のほうでの非常事態宣言とかそういったものが今後出るというふうな報道はされておりますけれども、今のところ出ていないということで、基本的な感染対策をまず進めていこうといった内容になっております。また、発熱等体調不良の場合は、あらかじめ、朝確認の上、体調がすぐれない場合には、お休みいただくといった通常の対策をしております。

以上、簡単ですが、すみません、説明となります。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑はございますか。

森本委員。

○森本委員 一般質問のときに、アクリル板はしていますよね。その中でマスクというのは、やっぱり今までどおり一緒の形ということでしょうか。

○齊藤委員長 一応係長とお話はしていたんですけども、9月前ぐらいまでの感染者が減っていれば外そうという話をしていたんですが、また先ほど挨拶でも言ったとおり、新しい株が出始まった以上は、しゃべる人だけ外そうという形になった場合でも、感染リスクがあるので、マスクをしたほうがいいのかと考えております。申し訳ございません。

そのほかございますか。

山形委員。

○山形委員 7番の委員会の場所及び中継についてということで、この間モニター会議の中で、委員の中から、例えば総務常任委員会でしたら、途中で切り替わって暫時休憩というふうなことで、次の中継を見るまでに、その他が長すぎて読み切れない。そこで結局せっかく傍聴、視聴をされている方がやめてしまうというようなことがモニター会議の中で取り上げられました。さすがに私も、例えばその他でいつ来るのかなと思って、なかなか映像が切り替わらないならば、もちろん違う仕事をしてしまうのかな。その辺、せっかく委員会中継しているので、何かいい方法でその他の時間を短くするか、何かテロップを入れて時間を見る化というふうな方法も、せっかくモニターさんからいただいた声なので、今回ではなくても、どこかで生かしていかなければならないなということを感じましたので、もし今日しかないのかなと思って、一応質疑をしているんですが。

○齊藤委員長 ありがとうございます。自分の中で考えているのは、例えば必ず20分後に再開しますとか、15分後にというものを取り入れて、あとは委員長の采配で、その他の案件のところでは質疑を切る。そのままトイレ休憩も含めての、大体15分間を一般質問のときにやると思うんですよ。休憩は15分。15分後という形になること自体も、結構時間がかかるんですけども、部局が変わるときが一番かかるので、そこを、時間を、委員長サイドで話し合っていて、執行部の情報提供も、本来はそこではやるべきではないのかなと思っています。

そこから始まって、その他が始まるので、時間がかかっちゃって、僕も、ずっと那須塩原の市歌を聞いていなきゃいけないんで、何べんかかっているんだみたいな感じになっているので、内容としては、技術的な問題で、テロップに、何時何分

からというものを、委員長が休憩後に決めて入ることができるのかというのを聞いたかったんですけども、技術的にどうでしょうか。

はい。

○飯泉主査 テロップなんですけど、あちらについては、今のところ、事前に入力してある内容をそのタイミングで流すということをしています。なので、例えば先ほど委員長がおっしゃっていたような、再開は10分後ですとかというふうなことで発言があった場合に、再開は10分後ですというふうに出すことはできるんですが、何時何分から再開ですというふうに入れようと思うと、そこで入力が発生してしまうので、今のやり方だと、ちょっと難しいです。

あとは、その場でテロップをつくって流すということもできなくはないんですが、入力はキーボードじゃないものですから、やっぱりちょっとそこらは、入替えをしようと思うと、30秒ぐらいはかかってしまうかなど。かつ、その間マイク操作ができなくなっちゃうので。

[発言する人あり]

○長岡議事調査係長 例え案ですが、5分とか10分、15分、20分とかというテロップをもう用意しておいて、その中で、例えば委員長が10分後再開ですといったらそれを放送するとかというんだったら。

○齊藤委員長 それだと、つけた人がどこから10分だか分からない。なので、時間を出してあげたいと思っているので。30秒なり1分間のインターバルがあるのであれば、暫時休憩中なので特段待っていてもらってもいいのかなど。例えば委員長が暫時休憩と言った後に、質疑に入りますかと言ったときの話で、聞きたいことがある人、先にメンバーで手を挙げてもらうのはどうですか。4人いたら、大体何分かなと言って、じゃあ、時間は11

時25分から始めますと言った後に、それをやり取りしたら大変ですか。

はい。

○飯泉主査 そうしますと、まず、最初暫時休憩しますというふうにおっしゃる前に、人を確認して、時間を決めますと。暫時休憩しますということで休憩に入りまして、その間にテロップの修正をします。その間マイクを動かさないので、しばらく皆さん待っていただく形になっちゃいますが、そこは大丈夫ですか。

○齊藤委員長 あと、地声で頑張ってもらうか。

○飯泉主査 マイクを使わず。

○齊藤委員長 別にマイクを使わなくてもいける。要は休憩に入りますといたら、ぱっと引いていくでしょう。市の歌が流れたら、委員長のほうから、その他の案件ありますかという話をするときに、その他の案件で質疑等がある議員というふうにして、執行部の説明がちょっとあると言った場合には、どんな案件で何分ぐらいで話せると累積をして出しても別にいいのかなと思います。

あと、トイレ休憩を入れて。

[発言する人あり]

○齊藤委員長 そう。だから、15分から20分、部局を入れ替えないときで、1時間たったときとかの話になるのでというやり方をやってみても。

今回やったほうが多分いいと思います、やるんだったら。3月はちょっと入れるのが大変だけれども。試しに。

[発言する人あり]

○長岡議事調査係長 結構タッチパネル、実は操作しているカメラを切り替えて、あそこの中で、テロップを打ち換えて、あらかじめ入れられるものだったら、自席でパソコンでつくったものをあらかじめ導入しておいて、それを出すというのだったら、すぐ確かに、言ってくれたとおり。

○齊藤委員長 入れておくやつの間を空けておいて、当日そこを修正できないですか。次の委員会は何時から始まります、間隔を空けておいたものをつくっておいて、それをアップロードして、時間だけ打つという技はできないですか。それができるんだったら、時間だけ11時25と打つだけじゃん。あとは、始まりますというのは、前の日につくっておくわけだから。

○飯泉主査 反応があまりよろしくないので、やっぱり30秒ぐらいは見ていただいたほうが。

○齊藤委員長 時間じゃない。技術的にできるのかという話。時間は構わない。何分ですかは、委員長采配なので。

○長岡議事調査係長 できる、できないで言えば、操作はできますし、入力を、ちょっとお時間がかかってしまいますが、入れて、文字にするというのは技術的にはできます。

[発言する人あり]

[「やり取りがあって、それが終わったら、暫時休憩と言って、何分休憩いたしますと入れるのが本当は一番いいんだけど、まとめてやっちゃうからおかしくなっちゃう」と言う人あり]

[発言する人あり]

[「せっかくだいた声なので、何かしら対応しなければ、モニターさんの声を吸い上げて、実は、そのモニターさんも、私の声が少しでも、直接この間聞いてしまったので」と言う人あり]

[「時間を指定するか休憩時間を言うか、どっちかですよ」と言う人あり]

[発言する人あり]

○長岡議事調査係長 ちょっと具体的な部分、想定をできないというところが、実際運営してく中で、なので、3委員長と、あとは事務局のほうと話

を、また相談させていただければ。

[発言する人あり]

[「要は何時何分に再開しますというのを伝えるだけ。だから、その間モニターさんはその画面から離れて好きなことができる」と言う人あり]

○齊藤委員長 もちろん11時25分に再開しますと議長とかよく言うじゃないですか。10分間休憩いたしますと。それと一緒になので、その時間までに入ってくるのが当たり前ということですよ。

では、取りあえず、実績の話も含めてやっていただきたいと思います。一応モニターの声を反映したというのも入れていきたいと思うので、お願いしておきます。

そのほかございますか。

9番の黙食です。これ、本当に御協力ください。とても笑い声が聞こえてどうしようもないので、中学生とか小学生は、まだ前向き御飯を食べてつらい思いを強いられているのに、議会のほうで、幾ら離れているからといっても大声で笑っている声とか大分聞こえてきますので、黙食で、話すんだったらマスクをして離れてお話ししていただきたいと思いますので、ちょっと徹底していただきたいと思います。

じゃあ、なければ、ただいまの説明のとおりとすることで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものといたします。

続きまして、次第3に移ります。

市民アンケートの報告についてに入ります。

出ますか。

こちらのほう、この間皆さんからいただいた市民アンケートのほうの報告ということで報告書のほうを作成させていただきました。ざっと見ていただいて、前回の広聴広報特別委員会のときにや

ったフォーマットに合わせて作らせてもらったという形になります。説明は前回議運で受けたと思うので、簡単に作らせていただきました。

こちらの内容、前回の議運で報告したものに調査目的や背景、考察を加えた内容となっております。こちらを、今一番最初のところだけ見出しがちょっと間違っているといえますかここは修正するという事なんですけれども、その状態で12月の全協で報告して、ホームページに掲載する予定とします。

なんですけれども、何かもし御意見があれば、お伺いしたいと思います。

説明は前回言ったとおりです。考察も、500いかなかったのが残念だというのを書かせてもらって、次回またやるときに参考にしてもらおうということ、アンケートの手法についても、いろいろ考えていく時期に入っているのかなとは思っています。何年間積っている問題が出てくるので、大変かなというのがあるんですけれども、そういったものを含めてまた次回やるときにはというふうな内容になっていますので。

質疑がなければ、12月の全協で報告したいと思うんですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃあ、そのようにさせていただきます。

続きまして、次第4です。事務事業評価についてに入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

○飯泉主査 すみません、今画面のほうにお配りさせていただきましたのが、今年の3月か4月に定めました今年度の取組実行計画の現在の進捗状況になっております。部分的には、今後やる予定というところは、予定で実施というふうな形にさせていただきますいておりますが、すみません、私のほう

で、若干間違っているところがあれば御指摘いただきたいんですが、入力してみました。こちらをベースにしまして、もう一つのほう、昨年度もやっていたいただきましたが、事務事業評価ということで、PDCAサイクルシートをしていただくような形になってございます。方式としましては、昨年度と同じで、それぞれのページのほうに、このような形で、計画のほうと実績のほうが入っていて、PDCAのPとDのところには先ほどの内容を入力してございます。

こちらにつきまして、各会派のほうに持ち帰っていただきまして、団体評価のほうのチェックとアクションのところを埋めてきていただければというふうなところで、また今年もまとめて、最終的に計画、出すような形にしたいというふうにご考えてございます。こちら、会派のほうで、次回までというふうなところでよろしいですか、打合せのほうを行っていただきまして、内容のほうを事務局のほうに送っていただければと思います。

こちらの進展につきましては、エクセルのものを終わりましたら送らせていただきますので、こちらのほうに入力してお送りいただければと思います。

私のほうからは以上になります。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今、言ったとおり毎年往年度のPDCAサイクルということで事務事業評価をしようということで、前例に倣って12月中に出していただくという形で、1月中に回答を皆さんでそろえて、それを基に、3月議会に向けた次年度の取組実行計画につなげていくということになりますので、また途中経過のものも含めて、各会派でやっていくということにしていきたいと思っております。

こうやって見ると、未実施と書かれると、とても寂しく、あれなんですけれども、実際やっていない

んだなと思って、厳しい評価が出ておりますが。

この説明に対して、何か質疑はございますか。

去年も暮れだったよね、提出ね。間に合わなかったら、1月明けて10日ぐらいまでに出してくれみたいな話をしていたような気もしたんですけども。

○飯泉主査 昨年度は、年末までにお願ひしました。

1月の最初の議運のときに。

○齊藤委員長 分かりました。

年末までにということで、この中で、もうちょっと年内に、12月に議会運営委員会を開いて進むものもございまして、その辺も踏まえて、議会終了後に、大変ですけど会派さんで集まっていたいて、事務事業評価。あと、個人の会派の人たちにも一応そうことをやっているということで、またお知らせしてあげてください。

何かありますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、指定のフォーマットを各会派のほうに送りますので、皆さんで答えをよろしくお願ひしたいと思います。

そのようなことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、そのように取り扱います。

次に、次第(5)その他に入ります。

委員の皆様から何かございましてか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、事務局から何かございましてか。

係長。

○長岡議事調査係長 まず、こちら、次回の議会運営委員会の開催なんですけれども、12月19日月曜日、午前10時から、控室のほうでの開催を予定してございます。この日は、午後1時半から教育長のわくわくどきどきのお話を聞くということで、

研修会のほうも併せて行いますので、よろしくお願ひいたします。

また、直近のお話になります、来週月曜日に、マニ研の長内さんのほうの研修ということで、今回だけ西那須野庁舎、301会議室になりますので、こちら1時半から参集のほどお願ひいたします。

説明のほうは、以上となります。

○齊藤委員長 すみません、16日も言っておいたほうがいい。載っていないんですけども、大丈夫ですか。

○長岡議事調査係長 一応この間御連絡のほう、サイボウズのほうですが、御案内のほうをさせていただきまして、11月16日、政策形成サイクルマニ研のお話のさらに実践版という。

〔発言する人あり〕

○長岡議事調査係長 12月ですね、ごめんなさい。失礼いたしました。

12月16日、マニ研の長内さんのほうで、今度は政策形成サイクルの実践ということで、また研修のほうを予定してございまして、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○齊藤委員長 ただいまの報告で、何か確認したいことはございましてか。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○齊藤委員長 大丈夫ですか。

ちょっと連絡が、議会運営委員会ではこっちでやりますと言っていたのに、連絡が遅かったので、予定を先に入れられてしまって、今回欠席が4人か5人も出てきちゃっていて、マニフェスト研究所の取組というか、せっかくこれまでの議会の先輩方がつくってきた政策形成サイクルがうまくちょっと機能していないので、聞こうと思ったんですけども、事務局のほうでも長内さんと連絡を取り合っていたいて、ちょっとうまく行けば

いいなと思いつつ今やっている最中なので、ぜひ、なんで政策をつくるのかとか、そもそもなんで必要なのというところも含めて、基礎的なものから入っていくという話だったので、本当は、最初の段階で、期数が若い人は絶対参加してもらいたかったんですけども、早速欠席者がいるということで、ちょっと残念なんですけど、そういった取組をしっかりとしていきたいと思いますので、御参加のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

あと、何か。

はい。

○相馬議事課長 会議日程の中で御案内いたしました議場コンサートについてです。

本日付でチラシ等、サイボウズで各議員さんのほうにお流しいたします。また、ホームページ、フェイスブックのメール等を出していきますので、御覧いただければと思います。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

何かありますか。

議長、何かありますか。

〔「別にないです」と言う人あり〕



#### ◎閉会の宣告

○齊藤委員長 それでは、以上で議会運営委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時54分